

除染特別地域(直轄除染)における除染仮置場等の箇所数、保管物数及び搬出済数について

平成29年7月21日

(平成29年6月30日時点)

市町村	仮置場等 ^{注1)}		搬出済数(累計) ^{注4)}		
	箇所数 ^{注2)}	保管物数 ^{注3)}	うち 仮設焼却施設へ	うち 中間貯蔵施設等へ	
田村市	5	25,455	10,992	0	10,992
川内村	2	93,844	1,600	0	1,600
檜葉町	22	492,706	103,771	88,752	15,019
大熊町	20	397,609	26,670	0	26,670
川俣町	43	617,822	4,327	4,327	0
葛尾村	29	366,878	198,258	193,085	5,173
飯館村	93	2,330,893	134,919	123,235	11,684
南相馬市	13	842,123	131,855	130,852	1,003
浪江町	24	1,002,095	313,760	296,807	16,953
富岡町	8	1,199,552	356,691	331,729	24,962
双葉町	3	153,689	17,312	0	17,312
合計	262	7,522,666	1,300,155	1,168,787	131,368

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 箇所数 : 除去土壌等を現在保管している仮置場等の箇所数を示すものである。

注3) 保管物数 : 現在仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により1袋が1m³より小さくなる場合もある)。なお、今後も、フォローアップ除染等により保管物数が増加する場合がある。

注4) 搬出済数 : 除染特別地域の仮置場等から仮設焼却施設及び中間貯蔵施設等に既に搬出された数の合計で、単位は「袋」。除去土壌等の発生数は、保管物数と搬出済数の合計。なお、仮置場等からの搬出時に、体積が減少した保管物については複数個を集約して搬出することがあるが、本欄の数値は、複数個を集約する前の数を記載しており、中間貯蔵施設等で受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。